

大さん橋国際客船ターミナル等指定管理者評価委員会  
平成20年度第1回委員会会議録概要

- 1 日時：平成20年7月29日（火）14：15～16：00
- 2 会場：産業貿易センタービル 横浜市港湾局6階第一会議室
- 3 出席者：横内憲久委員、奥水 肇委員、嶋田昌子委員、見瀬賢悟委員、森本靖之委員

（決定事項）

1 委員会の進め方について

全体スケジュールとして、9月下旬に第2回委員会で現地調査を実施、11月上旬に第3回委員会で最終評価を行い、12月中旬に公表します。

2 評価項目及び評価手法について

(1) 評価基準は、ABC3段階評価とします。

(2) 評価項目は、事務局案の大項目「施設の維持管理」中項目「7環境への配慮」中に「廃棄物処分の利用者への働きかけ」の小項目を追加します。事務局で案を作成して委員に送付し、調整の後決定します。

(3) 小項目については、事務局で確認評価をして委員に報告します。

3 次回のスケジュールについて

9月24日（水）午後に指定管理5施設を現地調査します。調査の詳細は事務局が検討し、後日委員に連絡します。

（議事）

1 局長あいさつ

2 配布資料の説明

資料1 横浜市の港湾施設及び海づり施設の指定管理者の評価に関する要綱

資料2 横浜市指定管理者第三者評価に関するガイドライン

資料3 大さん橋国際客船ターミナル等指定管理者評価委員会委員名簿

資料4 大さん橋国際客船ターミナル等指定管理者評価委員会の進め方（案）

資料5 大さん橋国際客船ターミナル等指定管理者選定委員会選定報告書

資料6 大さん橋国際客船ターミナル等指定管理者施設の概要

資料7 各対象施設の評価項目一覧表（案）

大項目コメントシート（案）

中項目コメントシート（案）

※ 参考資料

各施設のパンフレット、チラシ

資料1及び2に基づき事務局から大さん橋国際客船ターミナル等指定管理者評価委員会の趣旨等について説明。

### 3 委員紹介及び委員長選任

資料3に基づき事務局から全委員を紹介。

今回の評価委員会は初の開催であり、要綱に基づく委員長が選出されていないため、最初に委員長を定め、委員長が議長となり議事進行。

委員長の選任については、事務局案である日本大学理工学部教授の横内憲久委員の委員長就任に、全員異議なく決定。

### 4 議題

#### (1) 委員会の進め方

資料4に基づき事務局から委員会の進め方について説明。

今回の委員会で評価項目、評価方法を討議。決定後、指定管理者の自己評価等を実施。自己評価及び事務局評価を取りまとめたシートを委員に送付し、第2回委員会を9月下旬に開催して現地調査及びヒアリングを実施。第3回委員会を11月上旬に開催し、評価結果及び講評を決定。12月中旬に横浜市のホームページで公表、という全体の流れを説明。

協議の末、原案のとおり了承。

#### (2) 選定の経過について

資料5に基づき事務局から指定管理者選定の経過について説明。

#### (3) 指定管理者施設の概要について

資料6に基づき事務局から各施設の現状について説明。

[質疑応答等]

委員：何年後かに応募し直すのか。

事務局：指定管理期間が5年のために、それに間に合うよう再募集します。

委員：評価して悪い結果が出たら管理者を変えることができるのか。

事務局：大きな瑕疵があれば変えられることは基本協定書に載っています。

委員：光熱水費は、18年度以降は指定管理者が払っているのか。

事務局：指定管理者が払っており、市は支出していません。

委員：国際交流ゾーンは指定管理者になって経費が増えているが、何か理由があるのか。

事務局：17年度の市の支出は委託料と光熱水費の合計1億4千万円なので、18年度の指定管理経費の方が下回っていると思いますが、次回までに表記の仕方を検討します。

委員：臨港パークの19年度のイベント件数が増えているのに参加者数が減っている理由は何か。

日本丸メモリアルパークの管理経費のうち「その他」が指定管理者になって著しく減っている理由は何か。

事務局：日本丸メモリアルパークについてですが、「その他」は主に駐車場収入であり、指定管理業務に駐車場は入っていないので、減っています。

委員：管理経費についてはわかりにくい部分があるので、次回までに管理経費の考

え方、表記方法を検討してほしい。

事務局：宿題がいくつかあるので、まとめて次回に報告します。

(4) 評価方法について

資料2及び7に基づき事務局から評価基準及び項目の考え方について説明。

評価基準は、ABCの3段階評価とし、水準どおりの管理を実施しているものはB評価ということを提案。

評価項目は、八景島グループの評価項目に一部小項目を追加して事務局案を作成。大・中・小項目に分かれており、委員には大項目及び中項目について評価して戴き、80数項目ある小項目については、指定管理者の自己評価及び事務局の確認事項と位置付けていることを提案。

評価の仕方は、項目が多いので個票ではなく一表で記載する方法を提案。

協議の末、「廃棄物処分の利用者への働きかけ」に関する小項目を追加することが決定。事務局で案を作成して委員に送付し、調整の後決定。

その他は、原案のとおり了承。

[質疑応答等]

委員：環境に対する配慮が重視される折り、横浜市で行っているエコに対する施策の評価は項目にあるのか。

事務局：大項目「2施設の維持管理」の中のISO及びゴミゼロの項目でチェックできます。

委員：ゴミ処分について利用者に働きかけをしているのかという評価項目があればよいと思う。

事務局：小項目に加えたいと思います。

委員：利用者からの意見・要望等をフィードバックしているのか。

事務局：基本協定書でモニタリングを行うよう義務付けられています。

委員：2回目の委員会で予定している現地調査だが、どのくらいの時間を想定しているか。

事務局：管理者からの自己評価を取りまとめて事前に委員の方々に送付する評価書を元に、1施設1時間程度、20～30分の視察後20分程度のヒアリングを考えています。

委員：1日かかるのか。

事務局：午前10時から6時間程度と考えています。できるだけ委員の方々に負担がかからないよう事務局で調整します。3段階評価のうちA、Cを主に調査して戴ければと思います。

(5) 次回のスケジュールについて

事務局から次回のスケジュールについて説明。

本日の第1回委員会で検討した評価項目について修正を行い、委員に送付。指定管理者が自己評価を行った評価項目シートを元に現地調査する第2回委員会を9月24

日から 26 日の間で開催することを提案。現地調査は 1 施設につき 1 時間、内訳は現地調査が 30 分、ヒアリングが 20 分の予定。

日程を調整し、9 月 24 日午後を第 2 回委員会の開催日とし、現地調査を実施することを決定。集合場所等詳細は、後日委員に連絡。